

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年9月3日まで縦覧に供する。

平成25年7月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあつた年月日

平成25年7月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人雲のうえ

今川 玲子

さぬき市長尾名786番地

3 定款に記載された目的

この法人は、深刻化する高齢化社会において生活する人々が質の高いライフプランを持って安心して暮らしてゆくために、各個人にとって適切な介護施設は何かを研究し、又形式にとらわれない葬儀方法並びにその葬儀方法と環境及び地域社会との関係を問いつつ、日本の歴史性に根差した葬儀を研究したうえで合理的かつ適正な負担での葬儀を推奨し、諸般の事情により葬儀を執り行うことが困難な人々のため葬儀の運営を支援することによって、社会福祉の増進及び消費者の保護を図り、もって高齢化社会に寄与することを目的とする。